

新庁舎建設事業の概要

令和6年2月

現在の江戸川区の本庁舎は、建設から60年が経過して老朽化をはじめ、様々な課題を抱えています。区ではこのような状況に対応するため、区民の皆様にとって使いやすく、災害時には復興・復旧の拠点となる施設を目指し、新庁舎建設について検討を進めています。

経緯

時期	内容
平成24年7月	第1回 公共施設のあり方懇話会 開催 老朽化が進む現庁舎等の議論を開始
平成25年3月	第3回 公共施設のあり方懇話会 開催 『庁舎跡地の賑わいに配慮しつつ、将来的に庁舎を船堀四丁目都営地へ移転する方向で検討を』という結論を得る
平成26年10月	江戸川区議会で「庁舎移転問題検討特別委員会」を設置 庁舎の移転候補地として「船堀四丁目都営地」を選定(平成27年3月議決)
平成30年5月	江戸川区議会で「新庁舎建設検討特別委員会」を設置 令和元年5月より「新庁舎建設等検討特別委員会」
平成31年3月～令和3年3月	新庁舎建設基本構想・基本計画策定委員会開催 「基本構想・基本計画」を令和3年3月に策定、公表
令和3年3月	江戸川区役所の位置を「船堀四丁目三番」とする「江戸川区役所の位置を定める条例」を制定 施行期日は、江戸川区規則で定める日
令和4年7月	東京都より、新庁舎建設用地(約5,200㎡)を買受
令和5年6月	「新庁舎基本設計方針」策定、公表

新庁舎建設基本構想・基本計画 【令和2年度】

新庁舎建設を進めるための基本的な考え方、施設計画や建設手法についてまとめたもの

(1) 新庁舎整備の必要性

現庁舎における7つの課題

- 耐震性能・建物寿命を踏まえた安全上の不安
- 老朽化による維持管理及び補修工事費の増加
- 庁舎が狭く分散していて利便性を欠く
- 災害時の防災機能が不十分
- 省エネルギー設備の導入や環境への配慮が不足
- バリアフリー設備やわかりやすいサインが不足
- 最寄りの鉄道駅から遠く不便

(2) 5つの基本理念

新庁舎整備推進の『骨格』『より所』にあたるもの

基本理念 1

『災害対応の拠点』として70万区民を守る、たくましい庁舎

基本理念 2

『協働・交流の拠点』として開かれ、シビックプライドを高めていくような庁舎

基本理念 3

『区民サービスの拠点』として、誰にでも優しい庁舎

基本理念 4

『日本一のエコタウン』実現に向け、環境の最先端を歩む庁舎

基本理念 5

『健全財政』を貫きつつ、将来変化にも柔軟に対応できる庁舎

(3) 計画地

船堀四丁目に移転



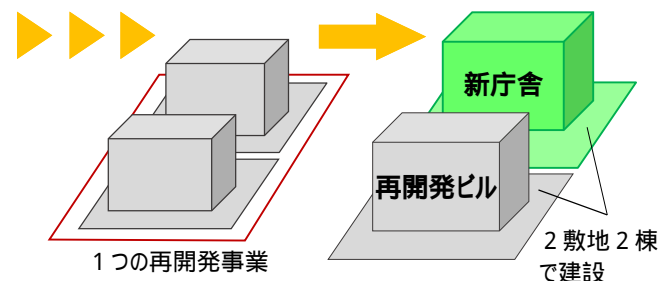
(4) 事業手法

市街地再開発事業により整備



再開発組合が建物を整備

区は庁舎部分として、土地・建物の権利を取得(購入等)



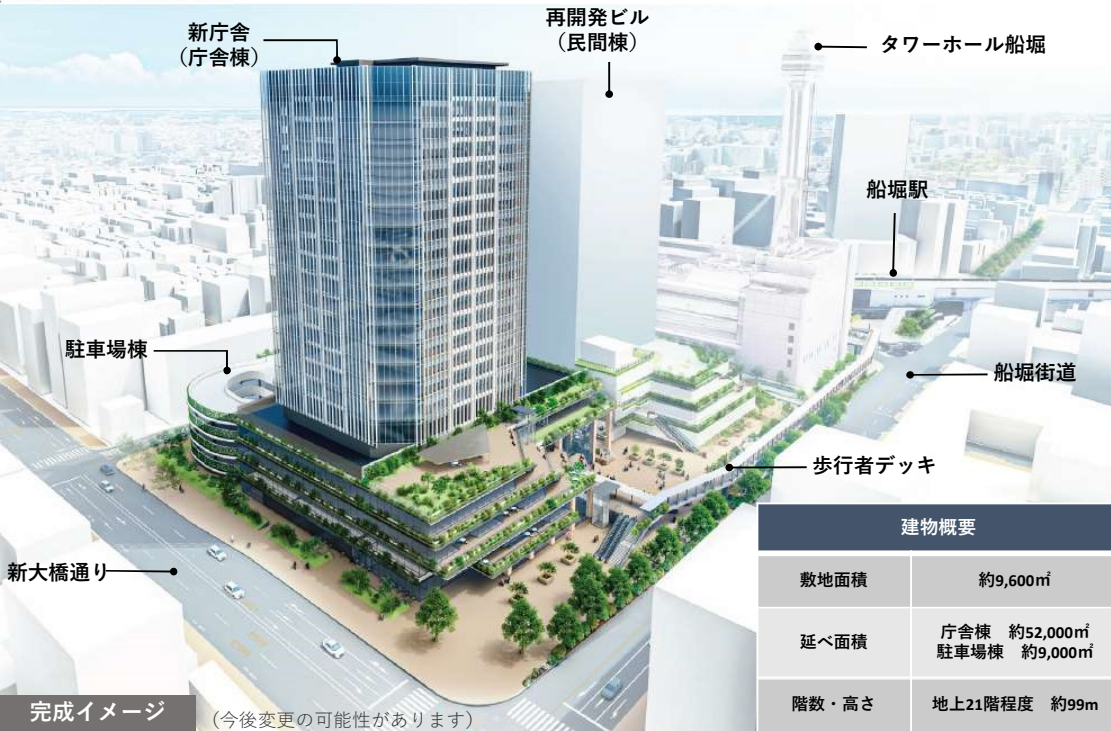
新庁舎基本設計方針【令和3～4年度】

■ 5つの設計方針

◎ 基本構想・基本計画を具体化し、基本設計に必要な情報を整理しました。

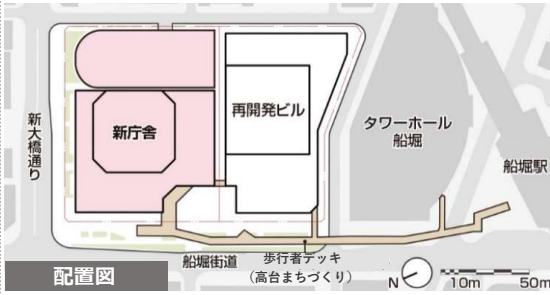
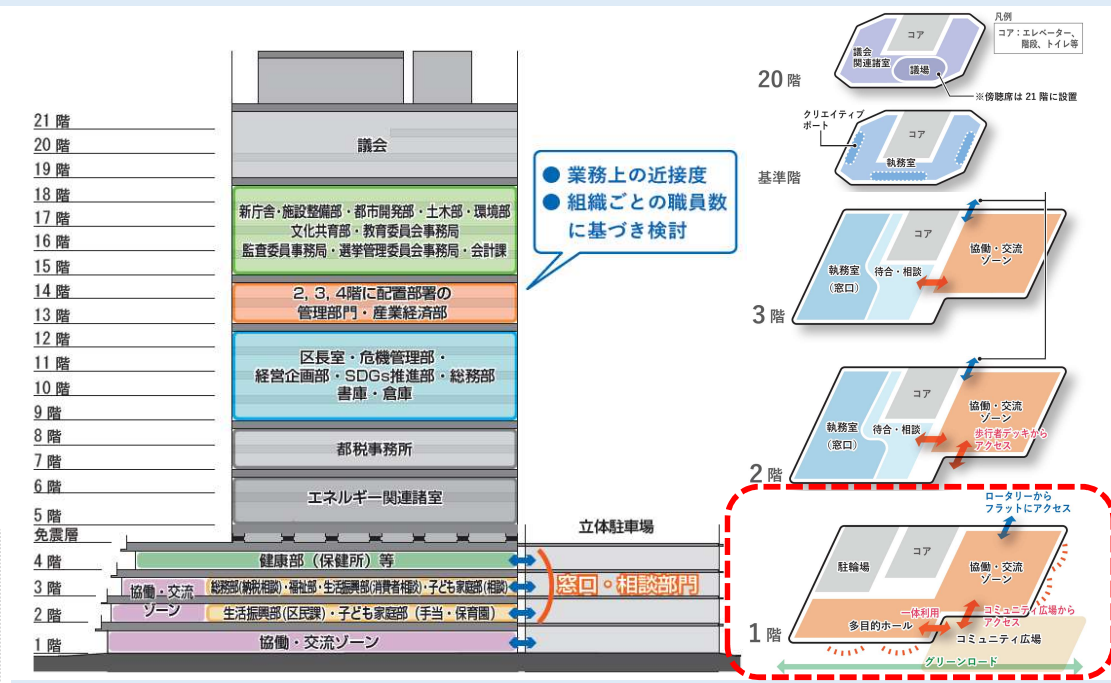
- 基本理念1 ▶ 「災害対応の拠点」として70万区民を守る、たくましい庁舎
- 基本理念2 ▶ 「協働・交流の拠点」として開かれ、シビックプライドを高めていくような庁舎
- 基本理念3 ▶ 「区民サービスの拠点」として、誰にでも優しい庁舎
- 基本理念4 ▶ 「日本一のエコタウン」実現に向け、環境の最先端を歩む庁舎
- 基本理念5 ▶ 「健全財政」を貫きつつ、将来変化にも柔軟に対応できる庁舎

- 1 これからの100年を支える日本一の防災庁舎
- 2 協働・交流の拠点として、多様な場を持つ庁舎
- 3 共生社会を体現し、将来の社会ニーズの多様化にも対応する庁舎
- 4 水とみどりを活かし、最先端の環境性能を持つ庁舎
- 5 社会の変化を見据え、可変性・経済性に優れた庁舎



建物概要	
敷地面積	約9,600㎡
延べ面積	庁舎棟 約52,000㎡ 駐車場棟 約9,000㎡
階数・高さ	地上21階程度 約99m

■ 階層構成・平面計画



■ 新庁舎の機能

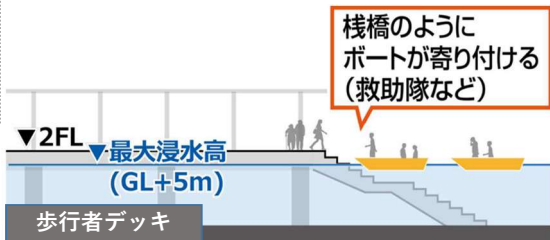
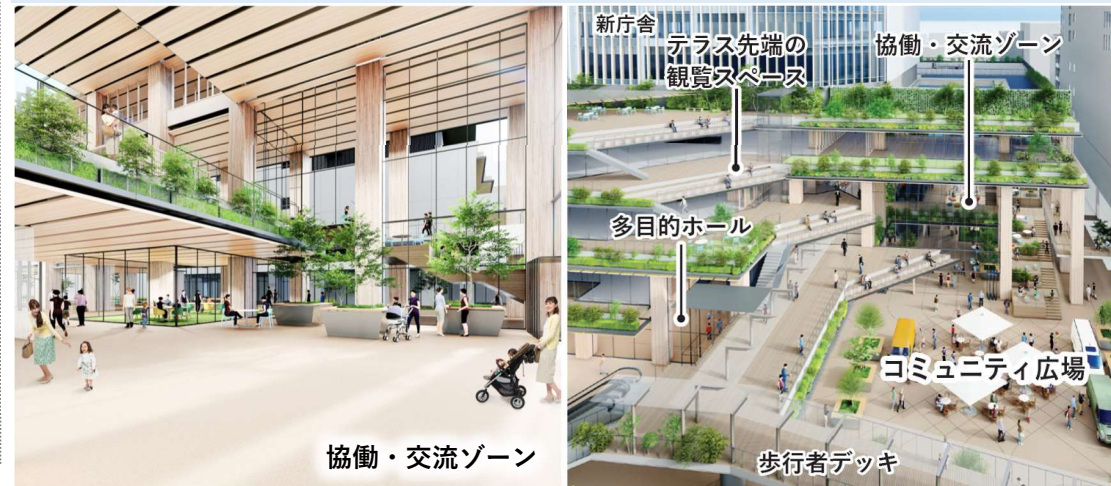
地下空間を最小限とし、浸水被害リスクを抑える

庁舎の災害対応として、ヘリポートの設置が可能となる

地下工事の規模が小さく、工事費や工期の割増しが抑えられる

基準階は2,000㎡の均一で、社会情勢や行政ニーズの変化による用途変更に対応しやすい

■ 協働・交流ゾーンとコミュニティ広場の一体的な利用



区民ワークショップ

協働・交流・区民サービスの拠点となる庁舎の使い方について、利用者である区民のご意見を伺うため、ワークショップを開催しました。

開催風景



■メンバー

41名（区内在住、在勤、在学の方）

■参加人数

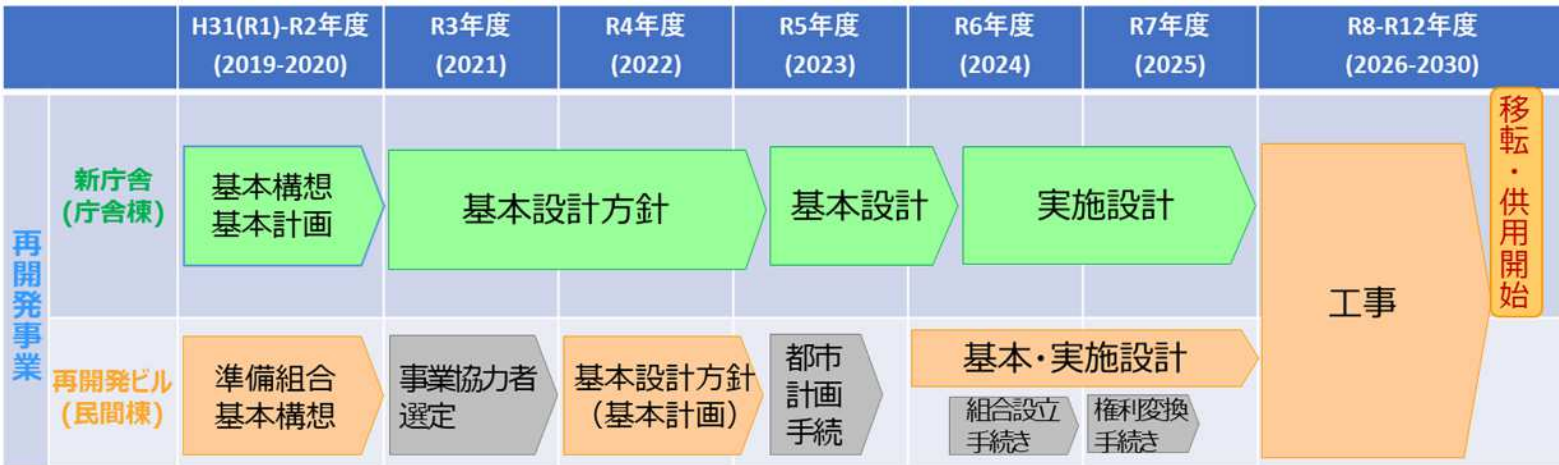
第1回	第2回	第3回	第4回	合計
41名※1	24名	30名 (WEB 4名を含む)※2	25名 (WEB 7名を含む)※2	120名

※1: 第1回は書面開催 ※2: WEB開催は第3回、第4回で実施

■開催日程

第1回	準備講座
開催日	: 令和4年3月24日(木) ※書面開催
第2回	① にぎわいにつながる活動やイベントは? ② そのために必要な広さや設備は?
開催日	: 令和4年4月25日(月)
会場	: タワーホール船堀
第3回	① まちづくりに有効となる情報コーナー・情報提供方法は? ② 区民があつまる効果的な利便施設(カフェ・店舗など)のしつらえは?
開催日	: 令和4年6月10日(金) WEB開催日: 令和4年6月13日(月)
会場	: タワーホール船堀
第4回	① わかりやすい窓口にするための案内方法や空間づくりは? ② 窓口の付帯施設のあり方は?
開催日	: 令和4年8月25日(木) WEB開催日: 令和4年8月31日(水)
会場	: タワーホール船堀

事業スケジュール (令和5年12月時点)



江戸川区新庁舎基本設計方針

発行日 令和5年6月 事業スケジュールを更新しています(令和5年12月時点)。

編集・発行 江戸川区 新庁舎・施設整備部 新庁舎整備課

住所 〒132-8501 江戸川区中央1丁目4番1号

連絡先 TEL: 03-5662-2605 (直通)

FAX: 03-5662-1310

※区公式HPに「江戸川区新庁舎基本設計方針」データ版を含め、新庁舎建設についての情報を掲載しています。

左記二次元コードよりアクセスしてご覧ください。

